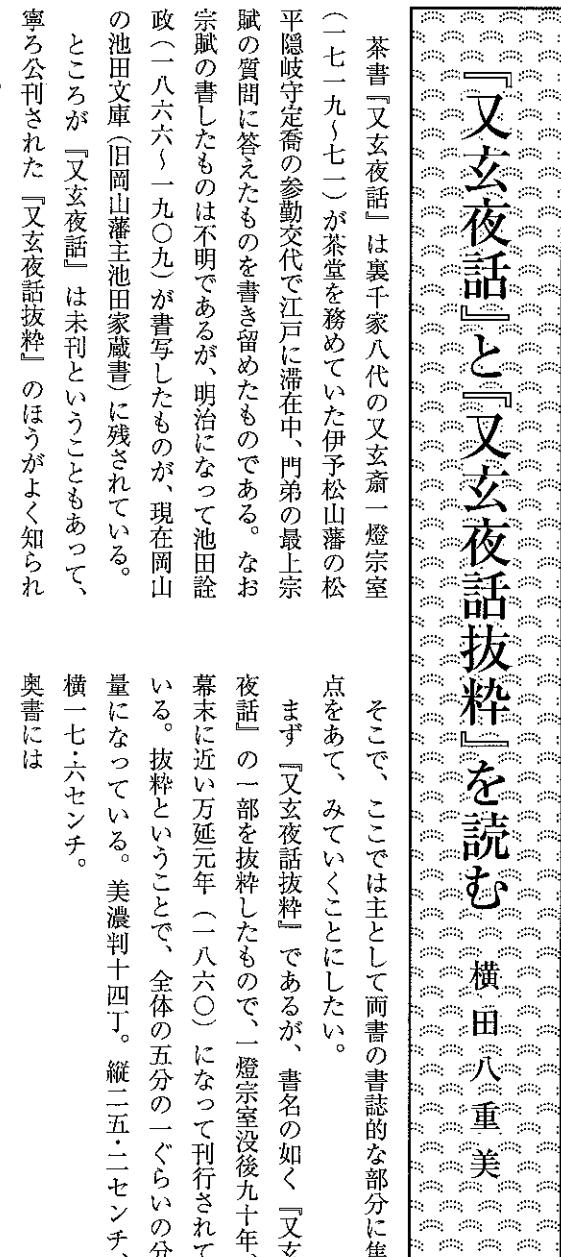


茶の湯文化学会会報 No.84

第84号／2015年3月31日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314
http://www.chanoyu-gakkai.jp e-mail chanoyu@oregano.ocn.ne.jp



そこで、ここでは主として両書の書誌的な部分に焦点をあて、みていくことにしたい。

まず『又玄夜話抜粹』であるが、書名の如く『又玄夜話』の一部を抜粋したもので、一燈宗室没後九十年、幕末に近い万延元年（一八六〇）になって刊行されている。抜粋ということで、全体の五分の一ぐらいの分量になっている。美濃判十四丁。縦二五・二センチ、横一七・六センチ。

奥書には

此冊子は余友中川宗常より傳へたる又玄斎夜話の打闇也 又玄斎は利休居士の遠孫千宗室一燈居士の別號也 居士主命にて江戸存留のころ其門に入玉ふ 又臨庵最上宗豊公居士に茶道を問給ひて其答を書記し又玄夜話と題しひめおき玉ふを其後又松庵宗知公の駿府勤仕の折から写し傳へられたるなり 本の奥書は宗豊公のしるし玉へる原本也 余是をよむ事數回實に手の舞足の踏ことをしらす かくあつき教をいか傳同志のものにもしらせまばしく今其の要を抜萃してかくハものしつるになむ

萬延元年冬 友松軒自得菱田明自(花押)

江山閣根為寶書

慶應三丁卯歲

四月下旬一日 玄春齋

宗賦苗

とある。一燈宗室が江戸に滞在中、門弟の最上宗賦が質問し、それに一燈が答えたものを『又玄夜話』と題し秘本としていたが、その後、又松庵宗知が駿府の城内でこれを写したという。それを万延元年(一八六〇)の冬に、友松軒自得こと菱田明が中川宗常より借りて写し置いたものを抜粋して出版したようである。なお千家の家元関係の著作が版行されたのは江戸時代を通じて、まさしく唯一の例である。

本書は「茶意」、「茶道」、「茶湯会」の三項に分けて論じており、その説くところは、茶意といふは人に拘らずおのが一心を以つて一具を取あつかひ心より取心より置き心より汲み心より喫し心に味ひて一椀に一念をはなれ本心正しくして虚心となり 虚心より本心の正敷事を能知りて楽しむ茶意といひて禅道におなし

といふように「茶意」は心をもつてする茶の精神であり、禅の修行と同じであると述べる。また「茶道」とは、茶の点前であり、その知識であるという。「茶湯会」では心得を具体

的に例を挙げて述べている。すなわち茶事を

催すにあたっては一通り茶の点前の稽古を積み、露地、座敷の飾りつけなどを会得して、それも自分の分相応にということでしなければならぬことを説いている。これは茶の精神と知識が実践を通して現実のものとなり、高められていくことを論じている。

次いで、『又玄夜話』であるが、宗賦の書したものは不明ながら、明治に至つて池田詮政が書写したものによれば、同書は「天」「地」二巻、墨付五十五丁からなっている。「天」巻は道具・点前・茶事などについて、「地」巻は茶意・茶道・茶湯会に分けその茶道論を展開するものである。

奥書をみると、此一帖者最上宗賦又玄齋千宗室
一燈今日庵夜話をして

委記し玉へるなる我もまた此道ニ遊んことを宗賦に乞しに一集を傳玉ふを駿州之城内の閑暇の日写し申畢

天明七年四月廿九日 又臨庵

又松庵宗知

先師宗室より聞書御写一覽之處無相違候他見御秘し可被成候畢

天明七年四月廿九日 又臨庵

一、釜掛り居候所へ水次持出候て水さし候者御座候、水少く成候ハ、毗居候内水次持出水さし候ても不苦候哉

内容をみると、一燈は宗賦の茶の湯についての質問に対し、懇切丁寧に答えている。

たとえば、

一、釜掛り居候所へ水次持出候て水さし候者御座候、水少く成候ハ、毗居候内水次持出水さし候ても不苦候哉

内容をみると、一燈は「稽古といえども釜の湯が少なくな

右明治三十年九月上旬より下旬迄

宗匠より特別ニ借用シ写し終ル

大崎

池田詮政

とあり、つまり、天明七年(一七八七)に又松庵宗知が最上宗賦より借り、駿府の城内で書き写し、次に玄春宗泰に伝え、さらに明治三十年(一八九七)に岡山藩主池田章政の男池田詮政が裏千家十一代玄々斎宗室の高弟中田宗閑から借用して書写した経緯が知られる。

内容をみると、一燈は宗賦の茶の湯についての質問に対し、懇切丁寧に答えている。

たとえば、

一、釜掛り居候所へ水次持出候て水さし候者御座候、水少く成候ハ、毗居候内水次持出水さし候ても不苦候哉

内容をみると、一燈は「稽古といえども釜の湯が少なくな

理 事 会

『又玄夜話抜粋』
一燈宗室又臨庵最上宗賦又松庵宗知

リ中川宗常又松庵自得菱田明

『又玄夜話』
一燈宗室又臨庵最上宗賦又松庵宗知

二十三日(日)午後二時より同志社大学至誠館三階会議室に於いて行われた。理事十六名

に加え、幹事四名が出席し、以下の議題について討議がなされた。

『又玄夜話』は一燈が自ら語つて聞かせた

茶道論であるのに対し、『又玄夜話抜粋』

の方は原本はある部分は一頁、ある部分から至らなかつたが、今後の課題としたい。

『又玄夜話』は一燈が自分語つて聞かせた

茶道論であるのに対し、『又玄夜話抜粋』

の方は原本はある部分は一頁、ある部分から至らなかつたが、今後の課題としたい。

『又玄夜話』は一燈が自分語つて聞かせた

茶道論であるのに対し、『又玄夜話抜粋』

の方は原本はある部分は一頁、ある部分から至らなかつたが、今後の課題としたい。

『又玄夜話』は一燈が自分語つて聞かせた

茶道論であるのに対し、『又玄夜話抜粋』

二、平成二十七年度総会・大会について

三、会長候補者選考委員会 委員の選出

について

四、幹事増員について

五、会誌・会報について

六、その他

第二号議題では、来年度の大会について、

六月七日(日)に東京において実施すること

が提案され、承認された。内容については、「幕末から近代における東京の茶の湯」をシンボジウムのテーマとし、大会担当幹事が企画案を作成することになった。また、大会発表者の募集については、会報ならびに学会ホームページ

ところで、通観するに著者名についてこれまで紹介された名とは異なるように思われる。『又玄夜話抜粋』は「宗賦」としているのに対して、『又玄夜話』は転写本といふことがあるが、「宗賦」と読みとれる。また書写過程については、以下のような相違がみられる。

ページで実施することが決定した。

第三号議題では、佐藤理事、中村(修)理事、山田理事が委員に推薦され、決定された。次回理事会までに委員会を開催し、会長候補者を選出・報告することが決まった。

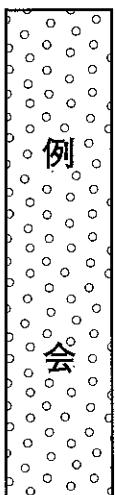
第四号議題では、東京から二名。近畿からは三名、合計で五名の推薦があり承認された。

東京例会 〔細川三斎と雪舟〕

三宅 秀和

第五号議題では、会誌について山田理事から、年二回発行の問題点について報告があり、同日午前中の編集会議の結果をもとに、次回理事会において会誌原稿投稿規程および会誌原稿審査規程の改正について諮る予定である旨が報告された。また、引き続き投稿論文へとつながるよう、各地例会の運営をお願いしたいと要望が出された。会報については、池田理事より報告が行なわれた。また、会報への投稿原稿の掲載の可否について、これまでは会報担当理事三名で実施していたが、編集委員とも連携して可否を判断し、個人的反論などは掲載不可とし、研究性の高いものについては、会誌への投稿を促すこととなつた。

第六号議題では、次年度実施予定の研究会について中村(修)理事から計画案の提示があり、五月末に台湾での実施が承認された。



例会 〔細川三斎と雪舟〕

三宅 秀和

室町時代後期の画僧、雪舟等楊（一四二〇～一五〇六？）の評価の形成と拡大の発端は、大名毛利家や大徳寺周辺の禅僧や茶人、狩野探幽のような絵師の人的ネットワークで形成されていた雪舟評価の空気を基盤として、三代将軍徳川家光が催した寛永十七年（一六四〇）の品川大茶会と正保元年（一六四四）の江戸城西丸の茶会で雪舟絵画が茶掛として使用されたことにあるとの指摘が、近年なされている。細川三斎（忠興、一五六三～一六四五）は、雪舟画を複数所持していたことが細川家の名物由来記から知られており、本発表は雪舟画への三斎の関わりを見、雪舟画という新しい好みが形成される動きに三斎が関与していたかを検討した。

その結果、まず細川三斎の雪舟画所有は一次史料に見られるものであり、名物由来記の

記述と現存作品を合わせ考えると、複数の雪舟画を所有していたことが確認される。そして三斎は自らの美意識で所蔵の雪舟画を裂き、切断するなどの改変を行うとともに、所蔵する雪舟画を狩野派絵師に見せ、彼らは自らの絵画制作に役立てていた。大名毛利家や大徳寺周辺の禅僧や茶人、絵師の間で雪舟評価の空気が形成されていたというが、この空気の形成に、絵師との関係という一部ではあるが、三斎は寄与したといえそうである。最後に三斎と雪舟の接点を推測すると、三斎が一時領していた丹後国には雪舟の事蹟が残つており、それらに三斎は接して雪舟画収集が早かつたと思われる。

「存星」系譜と問題点

福島 修

存星とは唐物漆器の一種である。その語は室町時代から現代にいたるまで使われ続けているものの、意味する範囲は一定ではない。これに関して発表者は平成二十四年に東支部例会にて「松屋三名物「存星盆」と「存星」の問題」と題して口頭発表し、奈良の塗師屋・松屋に伝わる三名物の一つ「存星盆」を系団として考察を加え、問題点を確認した。こ

の際、中世における存星は、布目地に表層を溜塗りとして沈金を併用した彫彩漆の一種であつたが、時代が降るにつれ意味が変化したことを探した。平成二十六年の五島美術館

特別展「存星—漆芸の彩り」はこれを踏まえたもので、出品された七十点余りの伝世品を通じ、改めて存星という名の意味の広がりを目の当たりにすることとなつた。本発表は、この展覧会開催に際し明らかとなつた若干の知見を報告するものである。

中世における存星は、貴重な唐物のうちでも特に珍しく、言わば幻のような品であった。それが比較的目にしやすい状況になつたのは、時代が降るにつれ定義の要件が緩み、その許容範囲が拡大していったためである。結果として多種多彩な技法・様式が混在する大変やこしい現状が生じた。しかしこうした「存星」作品群は、中世の存星像を大元に置くことで、ある程度明解な系譜に整理することができる。粗形を元に共通する要素を見出すことで形成されてきた存星の系譜には、茶の湯道具の分類における一つの構造を見ることができよう。

近畿例会 〔平成二十六年十月十一日〕 「用法から考える「天目」」

岩田 澄子

座敷でその他の殿上人（大勢の公家や武家）用に白天目が使われた（点前は利休）。

「貴人用天目は、名物ではなく新品で」という考えは秘伝で、伊勢天目は後に『草人木』で安物の天目の代表例として登場するが、秀吉が正親町天皇に使つたのは新品の伊勢天目だった。

一方、その他の殿上人用の白天目は、秀吉の権力を象徴する名物と思われ、『紹鷗一本願寺—信長—秀吉』の伝來をもつ白釉の和物天目である「紹鷗せと白天目」（前田家伝來の重要文化財、利休の書状付）の可能性がある。

天目を用法からみると、様々な様相が見えてくる。

〔平成二十六年十一月十五日〕 「室町時代御成における喫茶文化について」

橋本 素子

本報告では、室町殿（室町将軍家）御成において、茶はどの場面のどの場所で、誰によつて点てられたのかを明らかにした。前提として、御成の表向きのプログラムでは、茶会や茶事はないことを確認した。

まず、「君台觀左右帳記」（藝大一・永正

高知例会

七月十二日（日）午前十時

（会場：高知県立文学館 慶雲庵茶室）

「茶の湯文化学会二十七年度大会の研究発表をテーマとしたシンポジウム」

永吉 溪滋氏

軽食茶事 午後十二時～午後四時

席 主 三名

会 費 五〇〇円

※参会希望者は予め連絡をして下さい



平成二十七年度総会・大会のご案内

平成二十七年度総会・大会は、東京に於いて左記の日程で現在計画中です。詳細は四月下旬以降、別途ご案内致します。

平成二十七年六月七日（日）

総会・大会・懇親会

新刊紹介

*『松平不昧公茶会記一題』米澤義光著

能登印刷出版部 定価八、〇〇〇円（税別）

島根県立図書館所蔵の茶会記、加賀国金澤・亀田是庵所蔵の茶会記を比較検討する目的で刊行されたもの。松平不昧研究に欠かせない翻刻本。

*『古田織部四百年忌図録』実行委員会編

富帶出版社 定価二、七〇〇円（税別）

本書は、茶人古田織部と対話したその一日と、席主による設えの創意工夫の全記録。

